

# 原子力災害対策指針が定める原子力災害医療の実施体制

(令和5年4月1日現在)

高度被ばく医療支援センターの中で  
中心的・先導的役割を担う機関  
(国が指定)

- ・重篤な被ばくを伴う傷病者の診療等
- ・高度専門的な教育研修等の実施
- ・研修のカリキュラムや資料の作成、当該研修を行う講師の養成等の支援
- ・被ばく傷病者の診療や線量評価等に関する研究開発や人材育成

基幹高度被ばく  
医療支援センター  
(※1)

高度被ばく医療  
支援センター  
(※2)

連携

原子力災害医療・  
総合支援センター  
(※3)

原子力災害等医療実効性確保事業

原子力災害時の医療体制の持続性確保及び更なる実効性向上・充実化を図るため、原子力規制委員会が6支援センターを支援

原子力災害医療派遣チームの派遣調整やその活動支援を行う機関  
(国が指定)

- ・原子力災害医療派遣チームの編成
- ・原子力災害医療派遣チームの構成員に対する研修等の実施
- ・全国的な規模の関係医療機関とのネットワークを構築

原子力災害時において高度専門的な被ばく医療を行う機関  
(国が指定)

- ・原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な治療を必要とする傷病者や除染が困難で二次汚染等の可能性がある傷病者に対応
- ・専門家の派遣
- ・専門的な教育研修等の実施

支援

原子力災害拠点病院(※4)

原子力災害時において被災地域の原子力災害医療の中心となる医療機関

(立地道府県等が指定)

- ・汚染の有無にかかわらず傷病者を受け入れ、適切な医療を提供
- ・原子力災害医療派遣チームの編成
- ・協力機関へ研修の実施又は立地道府県等が行う研修に協力

協力

協力

協力

立地道府県等や原子力災害拠点病院が行う原子力災害対策に協力する機関  
(立地道府県等が登録)

原子力災害医療協力機関(※4)

(※1) 量子科学技術研究開発機構

(※2) 量子科学技術研究開発機構、弘前大学、福島県立医科大学、福井大学、広島大学、長崎大学

(※3) 弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学

(※4) 内閣府が交付金で支援